

あなたも!  
市民後見人になりませんか。

申込締切を延長します



～第11期生 受講生大募集～

# 令和6年度 佐渡市 市民後見人養成講座

## 日時

◎基礎講座(全5日間)

8/8(木)・22(木)・9/5(木)・19(木)・10/3(木)

◎実務講座(全5日間)

11/7(木)・21(木)・12/5(木)・19(木)・1/16(木)

**会場** 畑野行政サービスセンター

## 受講対象者

佐渡市在住で25歳～75歳（令和6年4月1日現在）の方

※市民後見人の養成を目的とするため  
専門職の方はご遠慮ください。

専門職とは弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会福祉士及び精神保健福祉士のことです。

## 市民後見人とは

社会貢献への意識が高い一般市民の方で、市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことです。

## 受講料

無料

※テキスト代(6,300円)  
は自己負担です。

## 申込締切

7月5日(金) 必着

## 募集人数

20名程度

## 問合せ先

佐渡市社会福祉協議会 成年後見センター

担当 山田・津村

〒952-0206 佐渡市畑野甲533番地 電話81-1155

